

# 「私たちの福祉サービス、改善点はどこ!?」

…を解決する

第三者評価

受

審

のススメ

こんなお悩みはありませんか？



私たちの施設の改善点はどこ？



数ある施設と比べて、  
私たちの事業所の強みはどこ？



住民のみなさんに  
もっとアピールしたい！

それ、第三者評価を活用すれば解決できます！

## 01

### ABOUT

福祉サービス第三者評価制度とは  
介護や保育などの福祉サービスを、  
専門家が客観的に評価するしくみです。

## 02

### FEATURE

#### おすすめポイント

01. 事業所の特徴や強み・弱みが分かります
02. 職員同士で課題の共有化ができます
03. 利用者からの信頼が獲得できます



## 03

### CATEGORIES

#### 評価の対象施設

##### 高齢

特別養護老人ホーム  
養護老人ホーム  
軽費老人ホーム  
通所介護  
訪問介護  
救護施設

##### 障害

入所支援  
訪問支援  
通所支援  
共同生活支援  
障害児支援  
就労支援

##### 児童

保育所  
児童館  
女性自立支援施設  
自立援助ホーム  
ファミリーホーム



## 受審の流れ

## 第三者評価受審のススメ

### 事業者

評価機関の情報収集  
評価機関の決定・申込

契約

### 評価機関

契約にあたっての説明

自己評価や利用者調査の説明

自己評価の実施



訪問調査

評価結果の報告

利用者調査の実施

WAMNET及び県HPでの公表



### Q & A

認証評価機関はここから▶

誰が評価しているのですか？

岐阜県から認証を受けた評価機関が行います。  
そこに所属する評価調査者は、専門分野に関して  
一定の資格や経験を持ち、県が行う養成研修を修了  
しています。

費用はいくらですか？

評価機関ごとに異なり10万円から30万円ほどです。

岐阜県介護人材育成事業者認定制度の  
取組宣言事業者・グレード1認定事業者は  
受審費用について補助を受けられる場合が  
あります。（最大10万円）  
※予算の範囲内での補助となります。



岐阜県介護人材育成事業者  
認定制度実施事業費補助金

どこから申し込みをすればよいですか？

県HPに評価機関の一覧を掲載していますので、直接  
評価機関にお問い合わせください。

### お問い合わせ

岐阜県 地域福祉課  
TEL 058-272-8435

MAIL c11219@pref.gifu.lg.jp

岐阜県 第三者評価



トップページはここから▶

